

ご厚意の寄附ありがとうございました

小川町へ

小川町統計学校協議会 様 15,784円

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎ 222

社会福祉協議会へ (5月分)

さいたまローズ会 様 30,000円

比企ビギナーズ大会 様 7,674円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

こころ温まる義援金ありがとうございました
(5月分)

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

募金箱 411円

2019年モザンビークサイクロン救援金

匿名 様 4,465円

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 74-3461

住民税非課税者・子育て世帯向け 小川町プレミアム付商品券を販売します

消費税率引き上げが家計に与える影響緩和と地域の消費を下支えするため、「小川町プレミアム付商品券」を販売します。

販売対象者

商品券の使用開始日
令和元年10月1日

- ◇住民税非課税の方向け 本年1月1日に小川町に住民登録があり、令和元年度の住民税が課税されていない方(住民税が課税されている方の扶養親族や生活保護受給者などは除く)
*7月に申請書を郵送します(申請書を審査後、該当者には商品券の購入引換券を郵送します)。

◇子育て世帯向け

平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主。
*9月より、商品券の購入引換券をお送りします(申請不要)。

販売額

対象者1人につき(子育て世帯向けは、対象となる子1人につき)25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。販売は、5,000円分(500円券10枚張り)を1冊とし、1冊4,000円で販売。5冊まで購入できます。

商品券取扱店舗募集

商品券を使用できる店舗を募集します。詳しくは、町HPをご覧ください。

問合せ にぎわい創出課 企業支援グループ ☎ 231



学校等閉庁日について (町内小中学校・教育相談室・広域適応指導教室)

町内小・中学校で、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を推進するため、今夏8月中に下記のとおり学校閉庁日を設けます。

学校閉庁日には、学校職員は原則、学校で勤務を行いません。保護者・地域の方などからのお問合せ等には、学校職員に代わって教育委員会職員が電話転送等により対応します。ご理解の程よろしくお願いします。

学校閉庁日 8月13日(火)～16日(金)

*転出入の手続きや学校への相談、問合せ等は、可能な限りこの期間外にお願いします。なお、緊急に対応する必要がある事については、教育委員会から学校職員に連絡します。

教育相談室・広域適応指導教室の閉庁

学校閉庁日には、教育相談室・広域適応指導教室も閉庁します。急なご相談は、学校教育課までお願いします。

問合せ 学校教育課 ☎ 274、275

第13回 小川町のあゆみ展

「てぬぐい・半てん」に見る町場のにぎわい

期間 7月2日(火)～15日(祝)

場所 町立図書館地下ギャラリー

展示 てぬぐい・半てんなどの寄贈資料
講座日時 7月14日(日)午後1時30分から
1時間程度

場所 町立図書館2階視聴覚ホール

内容 町場のなりたち・にぎわい・訪れた人

講師 文化財保護委員 新田 文子氏

申込み 不要 直接会場までお越しください

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎ 292

町指定無形民俗文化財 下里の獅子舞

夏の恒例行事となっている下里のささら獅子舞は、干ばつや疫病を追い払うために行うもので、かつては地域の一大行事でした。地元の皆さんや「下里獅子舞保存会」の努力で今日まで受け継がれています。ぜひご覧ください。

期日 7月21日(日)

行程 ①下里4区集落センター：午前8時50分頃
出発→八宮神社(旧下里分校近く)：午前9時50分頃到着・獅子舞
②下里4区集落センター：午後1時30分頃
出発→八坂神社：午後2時頃到着・獅子舞

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎ 292

家庭用生ごみ処理器設置費補助金をご活用ください

町では、生ごみ処理器を設置する方に対し、補助金を交付しています。ご家庭で生ごみ処理器を活用し、生ごみの堆肥化・減量化にご協力ください。

対象者 町内に住所を有し居住している方で、新たに処理器を購入・設置する方

対象品目 ①発酵式生ごみ処理器(コンポスト等容器) ②電気式生ごみ処理器

補助額 処理器購入費用の2分の1以内の金額(100円未満切捨て)
*限度額は5,000円

申請方法 処理器購入後、補助金交付申請書(町HPよりダウンロード可)に領収書及び保証書を添付し、環境農林課(役場2階)へ申請してください。

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎ 161



農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう!

状況に応じた適切な防除を 病虫害や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょう。病虫害の発生や被害を確認せず、定期的に農薬を散布することはやめましょう。

農薬を使用しない方法を 害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。

やむを得ず農薬を使用するときは 農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょう。誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管管理しましょう。また、飲食物の容器(ペットボトル等)を容器として用いないでください。

農薬散布は最大限の配慮と細心の注意を 農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょう。また、無風か風の弱い時、早朝に行う等、天候や時間帯を選んで行いましょう。

事前に十分な周知を 農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬などを、あらかじめ、周囲に住んでいる方や近くを通行する人に看板などで十分伝えましょう。近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板やコーンを配置して、散布区域に関係者以外の人が入らないようにしましょう。

*農薬は本来の目的以外で使用しないでください。

問合せ 環境農林課 農林グループ ☎ 245

～写真で小川町をPR!～

第1回フォトコンテストを開催します



募集作品 「小川町の魅力」をパンフレット等で広く紹介できる作品

(町並み・名所・建造物・神社・自然・風景・郷土芸能・祭事・特産品等)

募集期間 8月1日(木)～8月30日(金) 必着

応募規格 ①カラープリント四切または四切ワイド

②CDによるデータ提出

*必ず①②両方を提出してください

*詳細は、小川町観光協会HPをご確認ください。

問合せ 小川町観光協会事務局(町にぎわい創出課) ☎ 234、235

